

令和3年第1回大仙市議会定例会会議録第5号

令和3年3月17日（水曜日）

議事日程第5号

令和3年3月17日（水曜日）午前10時00分開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第 5号 押印を求める手続等の見直しのための関係条例の整理に関する
条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第 6号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第 7号 大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第 8号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第 9号 大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉
条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第 17号 大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止す
る条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第 18号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定につ
いて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第 21号 大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定につい
て (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 10 議案第 24号 令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについ
て (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 1 0 号 大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 1 号 大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 2 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 3 号 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 4 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 9 号 大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 0 号 大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 5 号 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 5 号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 6 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 2 2 号 市道の路線の認定及び廃止について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 2 3 号 損害賠償の額を定めることについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 2 6 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 9 号) (各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 2 7 号 令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 5 議案第 2 8 号 令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 6 議案第 2 9 号 令和 2 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 7 議案第 3 0 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第 4 号）
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 8 議案第 3 1 号 令和 2 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 9 議案第 3 2 号 令和 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第 1 号）
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 0 議案第 3 3 号 令和 2 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 1 議案第 3 4 号 令和 2 年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 2 議案第 5 4 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 0 号）
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 3 議案第 3 5 号 令和 3 年度大仙市一般会計予算
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 4 議案第 3 6 号 令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 5 議案第 3 7 号 令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 6 議案第 3 8 号 令和 3 年度大仙市学校給食事業特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 7 議案第 3 9 号 令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 8 議案第 4 0 号 令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 9 議案第 4 1 号 令和 3 年度大仙市スキー場事業特別会計予算
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 4 0 議案第 4 2 号 令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 1 議案第 4 3 号 令和 3 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 議案第 4 4 号 令和 3 年度大仙市内小友財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 議案第 4 5 号 令和 3 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 議案第 4 6 号 令和 3 年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 議案第 4 7 号 令和 3 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 議案第 4 8 号 令和 3 年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 7 議案第 4 9 号 令和 3 年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 8 議案第 5 0 号 令和 3 年度市立大曲病院事業会計予算
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 9 議案第 5 1 号 令和 3 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 5 2 号 令和 3 年度大仙市簡易水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 1 議案第 5 3 号 令和 3 年度大仙市下水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 議案第 5 5 号 大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 5 3 議案第 5 6 号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(説明・質疑・討論・表決)
- 第 5 4 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員（25人）

1番	古谷武美	2番		3番	三浦常男
4番	佐藤隆盛	5番	挽野利恵	6番	秩父博樹
7番	石塚 柏	8番	富岡喜芳	9番	本間輝男
10番	藤田和久	11番	佐藤文子	12番	小笠原昌作
13番	小松栄治	14番	後藤 健	15番	佐藤育男
16番		17番	児玉裕一	18番	佐藤芳雄
19番	高橋徳久	20番		21番	渡邊秀俊
22番	佐藤清吉	23番	高橋幸晴	24番	大山利吉
25番	鎌田 正	26番	高橋敏英	27番	橋村 誠
28番	金谷道男				

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	西山光博	教 育 長	吉川正一
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業者 管 理 者	今野功成
総務部長	舂谷祐幸	企 画 部 長	福原勝人
市民部長	和田義基	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	今 久	教育指導部長	栗谷川 学
生涯学習部長	藤嶋勝広	総務部次長兼 総 務 課 長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局	長	齋藤博美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	副主幹	佐藤和人	
主	任	藤澤正信			

午前10時00分

○議長（金谷道男） おはようございます。

議事に入ります前に申し上げます。

昨日3月16日、橋本五郎議員がご逝去されました。

哀悼痛惜の極みであります。

ここに故人のご冥福をお祈りし、黙とうを捧げたいと思います。

皆様のご起立をお願いいたします。

（起立）

○議長（金谷道男） 黙とう。

【黙とう】

○議長（金谷道男） 黙とうを終わります。

ご着席ください。

（着席）

午前10時01分 開議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（金谷道男） 日程第2、議案第5号から日程第4、議案第7号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) おはようございます。

本会議第4日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月9日並びに10日の2日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第5号「押印を求める手続き等の見直しのための関係条例の整理に関する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「押印手続きを要する条例を調査したとのことだが、今後も調査により、条例が追加で提出される可能性はあるか。」との質疑があり、当局より「現在見直しを進めている行政手続文書について、現段階では、条例改正を要するものは本案で全て提出している。残りは規則、要綱等の改正で足りることから、必要なものについては順次実施していきたい。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第6号「大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第7号「大仙市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「同センターの移設先である、大仙市市民活動交流拠点センター^{アンベエ}大曲の2階は、一般利用者も多く出入りする場所であることから、消費生活相談のプライバシー保護をどのように実施するのか。」との質疑があり、当局より「相談事業は独立した会議室で行うこととしており、プライバシーは保護される。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第5号から議案第7号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第5、議案第8号から日程第10、議案第24号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

今期定例会、本会議第4日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第9号「大仙市史跡の里交流プラザ「柵の湯」条例及び大仙市中里温泉条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、委員から「柵の湯と中里温泉が直営になることによって、市の持ち出しはいくらぐらい必要か。」との質疑に対し、「両施設合わせて約2,200万円である。この二つの施設は約7キロの距離にあるため、宿泊客や宴会客のこれまでの実績により、料理長を一人で運営していくこととしている。また、仕入れを一緒に行うことなどから、経営コストの改善を図る目的で合わせて支出しているが、施設ごとの収支などについても分析を行い、今後の対応を考えていきたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 8 号「大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 17 号「大仙市ドメスティック・バイオレンス等防止基金条例を廃止する条例の制定について」、議案第 18 号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例を廃止する条例の制定について」、議案第 21 号「大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の制定について」及び議案第 24 号「令和 3 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」の 5 件につきましては、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 5 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24 番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第 8 号から議案第 24 号までの 6 件を一括して採決いたします。本 6 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 6 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本 6 件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第 11、議案第 10 号から日程第 18、議案第 25 号までの 8 件を一括して議題といたします。

本 8 件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長 19 番高橋徳久君。

（「はい、議長、19 番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19 番。

【19 番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事
件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を
求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第10号「大仙市世代交流福祉施設条例の一部を改正する条例の制定について」
につきましては、当局からの内容説明に対して、委員から「廃止される「鞠子苑」は今
後どのような取り扱いとなるのか。」との質疑があり、当局からは「用途廃止後につい
ては、所管が社会福祉課から財産活用課に移管となり、財産活用課の方で今後の活用に
ついて検討することとなる。」との答弁がありました。

その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原
案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第11号「大仙市保健センター設置条例の一部を改正する条例の制定につ
いて」、議案第12号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」、議
案第13号「大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、
議案第14号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて」、議案第19号「大仙市感染症仮設診療所条例を廃止する条例の制定につい
て」、議案第20号「大仙市招致外国青年住宅条例を廃止する条例の制定について」及
び議案第25号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の7件
は、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をも
ちまして、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと
認めます。

これより、議案第10号から議案第25号までの8件を一括して採決いたします。本
8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決する
ことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第19、議案第15号から日程第22、議案第23号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） はい、15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） 今次定例会、本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月9日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第15号「大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号「大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第22号「市道の路線の認定及び廃止について」及び議案第23号「損害賠償の額を定めることについて」の4件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第15号から議案第23号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されま

した。

○議長（金谷道男） 日程第23、議案第26号から日程第32、議案第54号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、財産活用課の説明に対し、質疑において「公共施設適正管理基金積立金に寄附物件の売却代金を積み立てたとのことだが、この寄附物件はどのようなものか。」との質疑があり、「平成17年度に利活用について特段の条件なく、更地の状態で寄附を受けたものである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第27号「令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第28号「令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第31号「令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「現在の売電単価36円毎キロワットアワーでの契約期間はいつまでか。また、契約終了後の計画はあるのか。」との質疑があり、「契約期間は令和17年度までである。契約期間終了後は、設備の劣化もあることから、解体する予定である。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第32号「令和2年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）」

につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、委員から「路線バスのうち、大曲角館線の赤字額が突出しているが、なぜか。」との質疑に対し、当局からは「路線バスは通院と高校通学の利用が多い。また、本路線の利用者は乗合自動車制度のある中仙地域の住民が多く、通院においては、路線バスよりも利便性の高い乗合自動車を利用している。また、補助金は、沿線である大仙市及び仙北市で距離案分されるため、大仙市内の運行距離が長いこと及び運行回数が多いことも経費の増加に影響している。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第30号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第4号）」及び議案第54号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長 19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【 19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第26号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、委員から、はじめに、健康増進センター所管のインフルエンザ予防接種助成事業費について、「昨年度などと比較して、ワクチンの接種率はどうであったのか。」との質疑があり、当局からは「令和元年度のワクチンの接種率は55パーセントであり、今年度は対象者が拡大したことにより単純比較はできないが、接種率は56パーセントであった。」との答弁がありました。

次に、教育総務課所管の校舎等維持補修及び施設整備費（中学校費）について、「工事監理費とはどういった経費なのか。」との質疑があり、当局からは「工事が設計書どおりに適正に行われているか、第三者的な視点から工事を見ていただくために業者に委託する経費となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第29号「令和2年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長 15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第26号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第19号）」及び議案第54号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第20号）」の2件のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、関連することから一括で審査をいたしました。

当局からの補正内容の説明に対し、災害危険区域内住宅移転促進事業費につきましては質疑はありませんでした。

次に、各事業の社会資本整備総合交付金について、委員から「国の第三次補正により、令和3年度分が前倒しして措置されたと思うが、今後、当初予算分には配分はないのか。それとも、さらに配分があるのか。」との質疑があり、当局からは「これは国の防災・減災、国土強^{きょうじん}靱化のための5か年加速化対策として通常分に上乗せになった分である。当初予算にもさらに配分があると思うが、要望額を下回る配分になると考えている。」との答弁がありました。

次に、除雪対策費について、委員から「今年度から本庁、各建設水道事務所体制となったが、南外・仙北地域は本庁管轄であり、本庁と支所の連携がいまひとつに感じられた。連携の仕方に改善が必要ではないか。」との質疑があり、当局からは「吹きだまり場所など本庁の職員では分からず、支所の職員に指摘されたこともあった。今後は、今年度の反省を踏まえて各支所との連携体制を改善してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第33号「令和2年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第34号「令和2年度大仙市下水道事業会計補正予算（第3号）」の2件につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第26号から議案第54号までの10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第33、議案第35号から日程第51、議案第53号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑を受けましたので、所管課ごとに主な内容を報告します。

総務課の説明には、「ペーパーレスの観点から、例規集の冊子も無くしていくのか。」との質疑があり、「タブレット導入により、来年度に廃止することとしている。」との答弁でした。

財政課の説明には、「新型コロナウイルス感染拡大終息後における財政対策の予測はあるのか。」との質疑があり、「現時点での予測は難しいが、毎年度、国から示される地方財政計画等を基に市の経済情勢などを加味しながら財政運営を図っていきたい。」との答弁でした。

財産活用課の説明には、「超高速情報通信基盤設備管理費について、光ファイバ通信網の移転工事費に対し、国の補償費は100パーセント入ってくるものではないのか。」との質疑があり、「光ファイバケーブルの耐用年数により、その減耗分については補償費の対象外となっている。」との答弁でした。

総合防災課の説明には、「防災対策費の中の災害対策費用保険は、災害がなければ毎年掛け捨てであったのか。」との質疑があり、「加入2年目であり、補償の対象となる災害がなかったことから、昨年度は掛け捨てとなったが、今年度は7月下旬の大雨で300万円の保険金をいただいている。」との答弁でした。

市民課の説明には、「マイナンバーカードの利活用について、現時点、また、今後の計画はどのようになっているのか。」との質疑があり、「現在は、確定申告時のイータックス、児童手当や保育所申し込み等で利用できるほか、3月からは健康保険証としての利用も可能となっている。今後は、住民票や印鑑証明書等もオンライン申請できるように検討したい。」との答弁でした。

保険年金課の説明には、「子どもの医療給付扶助費について、対象年齢を18歳まで拡大し、所得制限を撤廃したが、撤廃分の扶助費はどのくらい増加したのか。」との質疑があり、「所得制限撤廃前と比べ、1,206万4千円の増加である。」との答弁でした。

生活環境課の説明には、「二酸化炭素排出抑制対策事業と快適居住環境整備事業が廃事業となっているが、両事業とも目的を達成、または要望箇所を全て解決できたものとして終了するのか。あるいは、代替えの事業実施により終了するのか。」との質疑があり、「二酸化炭素排出抑制対策事業は、補助金を活用して公共施設の設備改修に取り組む事業であり、当初から2カ年計画の事業であった。快適居住環境整備事業は、現在1件の要望箇所はあるが、道路河川課の道路拡幅事業と同時に行うこととなっている。また、新たな要望箇所が出た場合は、事業が復活するものと考えている。」との答弁でした。

税務課の説明には、「令和3年度において、法人市民税の収入の減少はどれくらいを見込んでいるのか。」との質疑があり、「法人税割については、税制改正により約3割、新型コロナウイルス感染症の影響により約2割の減を見込んでいる。」との答弁でした。

また、討論において「新型コロナウイルス感染症や自然災害への対応など、地方行政の役割が多岐にわたっている中で、正規職員数を削減するとしていること、また、マイ

ナンバーカード推進の予算となっていることには賛成できないため、本予算案に反対する。」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第36号「令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「事業費納付金の減額について、新型コロナウイルス感染症の影響はあるのか。」との質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響はなく、県全体の納付金が減額したことから、各市町村の納付金も減額となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第37号「令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「令和3年度に保険料の改定はあるのか。」との質疑があり、「保険料の見直しは2年ごとであり、令和2年度に改定したため、令和3年度の改定はない。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第42号「令和3年度太陽光発電事業特別会計予算」については、当局の説明に対し、質疑において「一般管理費が前年度と比較して増額した要因は何か。」との質疑があり、「売電収入の増加に伴う増益により、消費税納付額の増加分を見込んで増額としている。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第44号「令和3年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第49号「令和3年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの6件につきましては、当局の説明に対し、質疑において「今後、財産区を無くすべきではないか。」との質疑があり、「地元の意向を確認しながら、今後の方向性を検討していきたい。」との答弁がありました。

当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑におきまして、移住・定住推進事業費の「移住潜在層創出事業は、どのような企業と取り組んでいくのか。」との質疑があり、当局からは「ワーケーション等については、どのように進めていくべきか研究中である。市が何を提供できるか、企業が何を求めているかなどを、ワークショップやセミナーの中で話し合いを進め、移住潜在層の創出につなげてまいりたい。」との答弁がございました。

次に、「農業と食」活性化推進事業費について、「スマート農業チャレンジ支援に係る取り組みの中で、ドローンに対する導入支援を一定規模以上の個人農業者にも拡大する考えはないか。」との質疑があり、当局からは「現状、導入に係る費用対効果を考慮し、30ヘクタール以上の経営規模の農業法人を対象としている。今後、導入費用等の動向を見極めながら、普及拡大に向けた支援制度の設定に努めていきたい。」との答弁がありました。

次に、同事業の冷凍加工施設稼働に向けた取り組みや、経済産業部企業商工課における企業誘致対策費について、関連する内容でしたのであわせてご報告いたします。

質疑において、委員から「需要のある商品であること、また、雇用促進につながることから、米の加工を行う企業や規格外の作物を冷凍加工する企業に対する働き掛けが必要ではないか。庁内で協調し、誘致するため推進していく考えはないか。」との質疑に対し、当局からは「意向調査を踏まえた個別訪問、ニーズ調査等を行い、誘致の意向のある企業に対しては、市全体で取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、鮭資源等確保活用事業費の鮭捕獲用ウライ整備費について、「増水により流されたウライの大部分が発見に至らなかったと伺ったが、環境保全上、好ましいことでないことから、整備に当たっては流出を考慮して補強するか、あるいは流出されても搜索・回収できる対策を講ずるべきではないか。」との質疑があり、当局からは「流出したウライは、経過年数がかさんでいた。新たに整備するウライは、特許取得商品で高い強度のものとなっている。補強等の必要がある場合は、雄物川鮭増殖漁業生産組合と対策を検討していきたい。また、流出時の搜索に当たっては、同組合が所有する船やドローンを活用して回収に努めたい。」との答弁がございました。

次に、花火観覧会場整備事業費についてであります。「毎年2,000万円を支出して整備を進めているのはいいが、既に打ち上げ会場の整備は終わっているとのことで、今後も観覧会場の整備が続くのであれば、経費の負担割り合いなどについて見直しが必要ではないか。」との質疑があり、当局からは「平成28年度から観覧会場は市、打ち上げ会場は大会委員会で年次計画により順次整備してきたものである。今後、応分の負担について検証しながら支出方法を検討していきたい。」との答弁がございました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第40号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」及び議案第43号「令和3年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第35号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、はじめに、子ども支援課所管の放課後児童クラブ管理運営費について、「放課後児童支援員は1人当たり何人の児童を受け持つのか。」との質疑があり、当局からは「放課後児童支援員は、1人何人という受け持ちではなく、児童35人まで2人以上となっており、児童数が50人までは3人以上など、児童数に対する段階的な人数配置となっている。」との答弁がありました。

次に、コロナワクチン対策室所管の新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、「ワクチン接種の予約の受け付けは「コールセンター」に委託することになっているが、委託先はどこになっているのか。」との質疑があり、当局からは「現在まだ委託先は決まっていないが、これから業者を選定し委託契約することとなる。」との答弁がありました。

次に、教育総務課所管の奨学金返還助成事業費に関連して、「この事業が新設されたことは、大変ありがたいことである。今後、社会ではデジタル化やICT化などがますます進んでいく中で、専門的な知識あるいは深い知識を高めなければいけない時代に入ってきたと考えることから、地域として周りから取り残されないようにしていかなければならないと思うので、高校生が大学に進学し、より高度な知識を身に付けることが大事である。この制度を利用してもらえるよう積極的な周知に取り組むと同時に、もっと子どもたちに教育を大学まで受けさせるような方針、方向を目指してもらいたい。」との意見があり、当局からは「奨学金の審議会に保護者や高校の先生方、知識人の方も入っていただいているので、事業について周知し利用してもらいたい旨お願いしていきたい。また、子どもたち全てが大学進学を目指すわけではないが、そういった希望を持っている子どもには機会を与えるような施策を県の方にも要望してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管の教育振興費補助金各種大会派遣費補助金（小・中学校費）について、「小・中学校の保護者から、部活動などにより、子どもたちも保護者も休みがなく大変であると聞く。部活などのほかに社会の勉強ができるようなゆとりがあっても良いと思うが、どのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「市として部活動の方針を策定し、その方針に沿って各学校で活動しており、第1・第3日曜日のほか週1日、活動の休止日を設けることは守られていると思う。」との答弁がありました。

次に、総合市民会館所管の大仙市音楽祭開催経費について、「企画・公演などを「横濱音泉倶楽部」に委託するとのことであるが、どのような団体なのか。」との質疑があり、当局からは「ジャズをメインとしたバンドであり、プロの音楽家・音楽講師などで構成され、教育活動や地域振興活動など全国で幅広く活動している団体である。」との答弁がありました。

次に、文化財課所管の旧池田氏庭園整備事業費及び角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業について、「両事業における環境整備について、特に「角間川旧家群」については、道案内や観光案内など不十分であると見受けられる。旧池田氏庭園などの施設とあわせて広域的な周知ができないか。」との質疑があり、当局からは「指摘のとおりであり、特に「角間川旧家群」の周知については、今後、旧池田氏庭園とあわせて強化していく必要があると考えている。本年3月には国道・県道の経路看板に併設する形で旧家群の経路案内板を整備し、毎年4月に発行している「旧池田氏庭園」の公開期間周知チラシの新年度版では、「旧池田氏庭園」「角間川旧家群」「払田の柵」、あるいは「鈴木酒造」などを加えた周遊型のチラシを作成する計画で現在編集中である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第38号「令和3年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「管理及び運営費の中で会計年度任用職員の栄養士が3人雇用されているとのことであったが、栄養士は3人だけなのか。」との質疑があり、当局からは「各給食センターに学校所属の栄養教諭が配置されているが、この3人の会計年度任用職員については、太田と仙北の給食センターが認定こども園にも給食を提供しており、この認定こども園の担当として2人を雇用し、もう1人はアレルギーの対応の子どもが総合センター所管の学校に非常に多いので、そちらの方の補助として雇用しているもので、合計3人の栄養士を市で雇用している。」との答弁がありました。

その他、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第39号「令和3年度大仙市奨学資金特別会計予算」、議案第41号「令和3年度大仙市スキー場事業特別会計予算」及び議案第50号「令和3年度市立大曲病

院事業会計予算」の3件は、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。
（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第35号「令和3年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、用地対策課及び建築住宅課の所管する予算の内容説明に対し、質疑はありませんでした。

次に、道路河川課の所管する予算の内容説明に対し、除雪対策費について、委員から「事業説明書に『通年及び複数年契約を検討する必要がある』との記載があるが、冬期間の道路維持管理との一本化も含め、理想的な計画と考える。しかし、業者によって作業レベルに差があるため、住民サイドから見ると問題もあるように感じられる。このことについて、どのように考えているのか。」との質疑に対し、当局からは「現在、複数年契約も考えているが、昨年度から大曲地域がJV化し、ようやく全地域でJV化となったので、今後3年程度その効果を検証したいと考えている。その後、複数年契約を視野に入れていくが、業者を固定することの弊害も出てくると思うので、複数年契約の是非も含め、もう少々経過観察してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、除雪機械購入費について、委員から「除雪機械の更新について、まだ十分に使える機械もあるのではと感じられるが、更新の定義はどのようになっているのか。」との質疑があり、当局から「各種部品の製造期間や修繕費用の掛かり増しから、新規購入後15年経過したものを更新の目安としている。また、15年経過しても使用できる機械は、さらに古い機械を更新して使用するなど、効率的な活用に努めている。」との答

弁がありました。

次に、交通安全施設整備費について、委員から「道路の白線やグリーンベルトの塗り替えは、早期に実施してもらいたいが、いつ発注するのか。」との質疑があり、当局から「債務負担行為の設定をしているので、3月5日からの工期で既に発注している。特にグリーンベルトは通学に関することなので、特別事項として、4月の学校始業前に施工することとしている。」との答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の内容説明に対し、市民ゴルフ場管理運営費について委員から「乗用ゴルフカートの新車購入に当たり、スポーツ店から購入するのか、それとも自動車販売店から購入するのか。また、市内で取り扱っている業者はあるのか。」との質疑があり、当局からは「昨年度の場合は、県外のヤマハから購入している。」との答弁がありました。

その他、各課の事業について質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第51号「令和3年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今後、完成した宇津台浄水場に係る償還金や老朽化した配水管の更新を考慮すると、資本的収支不足額の部分が危惧されるところである。上水道事業について将来的に、どのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「老朽化した配水管の更新、また、玉川浄水場も間もなく更新時期を迎えるので、その方向性を検討する時期に来ている。宇津台浄水場更新事業費約28億円のうち8億円を起債し、それ以外は内部留保資金を充当したので、比較的優良な会計だと認識しているが、今後その償還も始まるので、資本的支出についても先を見越した経営をしていく。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第52号「令和3年度大仙市簡易水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「合併前の旧町村時代に国の補助金を活用して進めてきた経緯があるが、現在の経営状況の中で拡張など、このまま進めていくのか、それとも軌道修正を行うのか。」との質疑があり、当局からは「協和・西仙北・神岡・南外

地域は配水管が整備されているが、簡易水道が整備されていない太田地域や整備率の低い中仙・仙北地域では、アンケート調査などにおいて要望が少なかったことから、現在のところ拡張は考えていない。」との答弁がありました。

また、委員から「市の簡易水道が整備されていない地域で、今後、簡易水道に加入したいとなった場合、どのように対応するのか。」との質疑があり、当局からは「水は市民にとって必要なインフラなので、そういう場合は拡張について検討し、市民の要望に応じてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第53号「令和3年度大仙市下水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今年度で大曲地域の公共下水道工事が終了するが、未普及地域には、どのような方針で対応するのか。」との質疑があり、当局からは「昭和56年に旧大曲市で計画し、進めてきたものだが、平成25年に見直しをし、四ツ屋地区などを計画区域から外し、現在のエリアとしたところである。今現在、拡張する計画はなく、未普及地域では合併処理浄化槽を推進していく。」との答弁がありました。

また、委員から「農業集落排水の機能強化を推進していくことは、非常に良いことだと思う。効率的な経営のため、さらに進めていく方向か。」との質疑があり、当局からは「昨年度より、仙北地域の3カ所は県の流域下水道に接続している。一番経費の掛かるのが処理場であり、施設を統合するなど経費削減を図る計画なので、今後しばらくは施設の統廃合を計画的に進めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許しま

す。11番佐藤文子さん。

(「はい、11番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番(佐藤文子) 私は、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計歳入歳出予算に反対の立場から討論いたします。

反対の理由の第1は、マイナンバー制推進予算であることからであります。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの下で初めて策定された政府国家予算と地方財政計画は、国税と地方税の減収を前提に、2020年度第三次補正予算と2021年度当初予算を合わせた15カ月予算として編成されております。

地方の財源から見れば、地方交付税の大幅増や減収対策への特例措置、地方創生臨時交付金などで一定の財源が確保されております。しかし、政府予算は、今、最も必要で、国が責任を負うべき感染症対策や経済的・社会的苦難を受けた国民の暮らしへの予算は出し渋る一方で、G o T o 事業に固執し、コロナ危機に乗じたデジタル化推進など、ポストコロナ重視となっております。

中でもデジタル化の推進は、菅政権の看板政策に位置付け、集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するとして、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を閣議決定し、デジタル庁の設置を定めました。

基本方針では、デジタル化のメリットとして、コスト削減や災害、感染症に強い社会の実現、データ利活用で経済成長が可能だと喧伝し、その実現のために行政のデジタル化を進め、システムの標準化や官民の情報連携、マイナンバー制度の活用などを行うとしております。

また、デジタル担当大臣は、マイナンバーカードがデジタル社会のパスポートだとして、2022年度まで、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目標に掲げ、マイナンバー制度のキーワードであるマイナポータル^{けんてん}の機能の拡張や活用が進んでいないマイナポータルの利用を自治体に促すなど、マイナンバー制度の推進を図っているのであります。

これまで政府はマイナンバーについて、個人情報保護の視点から、税・社会保障・災害の3分野に利用範囲を限定する、分散管理を行い、芋づる式の情報漏えいを防ぐ、個人情報の保護委員会の監督で安全性を確保すると説明してまいりました。これを根拠に

国による国民の情報の一元管理は行われず、国民総背番号制度ではないとしてきたのであります。しかし、今回の行政のデジタル化では、マイナポータルを窓口にして、国民の所得、資産、医療、教育など、あらゆる分野の個人情報の連携を進め、先に述べた3分野を越えて、民間サービスも含めて個人をまるごとスキャンする膨大なデータを集積することになります。マイナンバーカードによってあらゆる情報の集積を図り、行政サービスを簡素化させ、得られた個人データの利活用を行う、すなわち個人データを企業のもうけのタネにすること、ここに菅政権のデジタル改革による成長戦略の狙いがあると思います。

マイナンバー制度は、もともと財界の要求から導入されたものでした。社会保障を公正な給付と負担の名前で徹底した給付抑制を実行し、国の財政負担や大企業の税・保険料負担を削減していくことが最大の狙いであります。デジタル改革の中で、さらに社会保障の給付抑制につなげる狙いが危惧されるところであります。いよいよマイナンバー制度は廃止すべきだと考えます。

第2番目は、職員削減の予算になっているからであります。

今、最も必要なコロナ対策に対する経済支援、そしてまた、医療相談等様々な相談に応じなければなりません。長期にわたる自粛生活の中で起きている市民の心身不安や体調変化に対応するきめ細かな相談態勢が求められています。また、国が様々な経済対策を打ち切る下、市民の暮らしと営業を守る経済支援はもとより、相談態勢の構築が必要であります。さらには高齢世帯の増加は、交通対策、除排雪対策等で、さらにきめ細かなサービス対策が求められているところであります。

また、自然災害の頻発化、激甚化が想定される中、日中夜間を問わず組織力、機動性を発揮できる人的体制の強化も求められているところであります。

令和3年度における市職員は、2年度よりも12名の減となっており、正職員の人数に匹敵する会計年度任用職員数が配置される、このことによって今の市の事務事業が成り立っている現状であります。こうした中で職員の削減は認められないわけであります。

これまで老松市長は、コロナ経済対策において、県内でも大に小に様々な進んだ施策を講じてきました。このことに敬意を表しますけれども、まだまだ続くコロナ感染症対策には、PCR検査の実施など抜本的対策を講ずるよう求め、反対討論を終わります。

以上です。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、5番挽野利恵さん。

【5番 挽野利恵議員 登壇】

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。私は、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の予算編成に当たっては、骨格予算として経常経費や継続事業を中心に編成されておりますが、市民サービスに直結する事業をはじめ感染症に係る予防対策や経済対策、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取り組みなど、市民の皆様の健康や暮らし、市勢の発展に欠かすことのできない事業に対し、可能な限り予算を計上され、市民の皆様の幸せと大仙市全体の更なる発展に向け、一つ一つ丁寧に予算を組み込まれたことが随所から感じられます。

新型コロナウイルスの感染拡大による市税の減収などによる厳しい財政運営と予想される中、第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、本市の将来を見据えた施策の展開を図りつつ、行財政運営の効率化、デジタルトランスフォーメーションの推進、行政サービスの向上に努められると伺いました。

施政方針の結びで「大きな変化を恐れず、未来の創造に向けたチャンスに変えていく」という強い決意を述べられましたが、まさにコロナ禍という時代の大きな転換期である今、ピンチをチャンスと捉え、市職員の皆様お一人お一人が施策を着実に実行し、市勢発展に向けて大きな成果を上げられますことをご期待申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今議題となっております案件中、議案第35号、令和3年度大仙市一般会計予算を採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員はそのままでお願いいたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者22人 起立）

○議長（金谷道男） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今議題となっております案件中、議案第36号から議案第53号までの

18件を一括して採決いたします。本18件に対する委員長報告は原案可決であります。本18件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本18件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 日程第52、議案第55号及び日程第53、議案第56号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長27番橋村誠君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 27番。

【27番 橋村誠議員 登壇】

○27番(橋村 誠) 議案第55号、大仙市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由をご説明申し上げます。

令和3年4月からの市の組織機構の見直しに伴い、委員会の所管について見直しが必要であるため、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会の所管について改正を行うものであります。

また、次の大仙市議会議員一般選挙から議員定数が削減されることから、各常任委員会の構成、定数及び所管を改正するものであります。

施行は、第1条の規定は令和3年4月1日から、第2条の規定は令和3年4月1日以後にその期日に告示される一般選挙による大仙市議会議員の任期の初日から施行するものであります。

続いて、議案第56号、大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由を説明申し上げます。

全国市議会議長会理事会・評議員会において、令和3年2月3日に標準市議会会議規則の一部改正が了承されたことを受け、大仙市議会会議規則の一部を改正するものであります。

内容は、本会議や委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、行政手続き等において、原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に

係る署名押印の見直しをするものであります。

施行は公布の日からとするものであります。

何とぞ本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【27番 橋村誠議員 降壇】

○議長（金谷道男） ただ今議題となっております議案第55号及び議案第56号の2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託しません。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第55号及び第56号の2件を一括して採決いたします。本2件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） 日程第54、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長（金谷道男） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（金谷道男） これにて令和3年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。
長期間にわたり大変ご苦勞様でした。

午前11時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員